

東京湾再生のための行動計画 実施施策及び実施予定施策の概要

1. 陸域負荷削減策の推進

陸域からの汚濁負荷削減のために、総量削減計画の着実な実施を図りながら、各事業施策を効率的に推進する。

- COD、窒素及びりんを対象とした第5次水質総量規制（目標年度平成16年度）を実施中。総量削減計画に基づく規制対象事業場への立ち入り指導・自主測定結果の報告徴収及び取りまとめを実施
- 次期総量規制の在り方について検討

汚水処理施設の整備普及を図るとともに、富栄養化防止のため高度処理導入を促進する。

- 東京湾流域における下水道事業
下水処理人口普及率 85.8%（H13年度末）→ 86.1%（H14年度末）
高度処理実施処理場 20箇所（H13年度末）→ 23箇所（H14年度末）
高度処理施設整備中 11処理場（H16年1月現在）
(10年後の目標は概ね20処理場での新規供用開始)
- 東京湾流域における農業集落排水事業
処理人口5.3万人、普及率14%（H13年度末）→6.4万人、17%（H14年度末）
- 東京湾流域における合併処理浄化槽の整備事業
浄化槽の普及人口 115万人（H13年度末）→117万人（H14年度末）

雨天時における流出負荷の削減を図る。

- 合流式下水道の改善（貯留管の整備、ろ過スクリーンの設置など）【別添①参照】
合流式下水道採用都市数 37都市 うち改善着手都市数 6都市

河川浄化施設等の有機汚濁負荷対策に加え、湿地や河口干潟の再生に伴う栄養塩の削減を図る。

- 平成15年度は河川浄化を28河川、干潟再生を1河川で実施【別添②参照】

面源負荷の削減を図るため、間伐の実施、複層林の造成等を実施する。さらに、貯留、浸透施設の設置等により雨水の流出を抑制し、汚濁負荷の削減を図る。

- 森林の適切な保全を図るとともに、荒廃地の復旧整備や機能の低下した保安林の整備等を実施
(例) 国有林の更新・保育 19千ha、間伐14千ha
- 貯留浸透施設の設置を推進
(例) 千葉市 浸透トレンチ 1,823m(平成15年度)
浸透枡 371個(平成15年度)

浮遊ごみ等の回収については、市民活動の取組みを促進する。

○市民との清掃活動 (例) さいたま市(綾瀬川) ごみ回収量 2,700kg

経済的手法の適用を含む流域全体の費用負担の方法について検討する。

○東京湾を対象とした下水道の排出枠取引制度に関する検討を実施中
(平成14年度～)

2. 海域における環境改善対策の推進

2-1 海域の汚濁負荷の削減

汚泥の堆積が著しい運河等において、堆積有機物をはじめとする底泥の除去(汚泥浚渫)、良質な土砂を用いた浅場等の造成による底質の改善(覆砂)等を効果的に推進する。

○15年度：東京港において汚泥の浚渫、並びに千葉港において浚渫土砂を活用した覆砂を実施

約20隻の清掃船等により、海面を漂う浮遊ゴミ等の全面的な回収を目指し、効率的な回収を図るとともに、赤潮回収技術の開発や回収の実験を検討する。

○15年度：湾内全域及び各港において、浮遊するゴミ・流木・油の回収を清掃船により実施【別添③参照】

NPOや漁業者等による海底ゴミの回収や海浜・干潟の清掃活動を推進する。

○15年度：東京港の城南島海浜公園・お台場海浜公園において、海浜の清掃、並びに横浜港の山下公園前面水域において、海底の清掃を実施

2-2 海底の浄化能力の向上

現存する貴重な干潟や浅場等を他の公益との調和を図りつつ可能な限り保全する。

○15年度：保全可能な干潟等の選定について、検討を実施

干潟・浅場・海浜・磯場の再生・創造を図る。

○15年度：湾奥部において、覆砂による干潟造成の実験場所の検討、川崎港において、人工砂浜等の整備計画の検討、並びに横浜港において、現状調査等をそれぞれ実施

○16年度：湾奥部において、浚渫土砂を活用した覆砂による干潟・浅場の造成を実施予定(新規)

生物付着を促進する港湾構造物等の整備、底生生物等の生息場の創出を目指した緩傾斜護岸への改修、深堀跡の埋め戻し、エアレーションの導入等の推進を図る。

- 15年度：千葉港において浚渫土砂を活用した深堀跡への埋め戻し及び生物付着
付帯施設の検討、並びに川崎港において緩傾斜護岸等の整備の検討を
実施
- 16年度：千葉港において、生物付着付帯施設の設置を実施予定（新規）

長期的な観点から、干潟・浅海域等の相互のネットワーク化を図る。

- 15年度：ネットワーク化について、検討を実施

3. 東京湾におけるモニタリング

3-1 モニタリングの充実

底層のDO及び底生生物についてのモニタリングの充実を図る。

- 15年度：底層のDOのモニタリングを100ヶ所で実施
- 15年度：底生生物のモニタリングを34ヶ所で実施
- 16年度：貧酸素水塊の発生状況をより詳細に把握するための調査を実施（新規）

モニタリングポストや船舶等による海潮流及び水質のモニタリングを強化する。

- 15年度：モニタリングポスト（2箇所）及び船舶等によるモニタリングを実施
【別添④参照】

人工衛星により赤潮等の挙動をリアルタイムで把握する。

- 15年度：システムを構築
- 16年度：システムの運用開始

3-2 モニタリングデータの共有化及び発信

関連情報を集約したwebサイトを整備し、相互間のリンクを図る。

- 東京湾環境情報サイト（東京再生プロジェクト）
<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/>（15年7月運用開始）
- 東京湾海域環境情報（海上保安庁）
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/kaihoweb/index.jsp>
- 東京湾環境情報センター（国土交通省関東地方整備局港湾空港部）
<http://www.tbeic.go.jp/>（15年6月運用開始）
- 東京湾海況情報・貧酸素水塊速報（千葉県水産研究センター）
<http://www.awa.or.jp/home/cbsuishi/04tokyowan.html>
- 水質環境総合管理情報システム開発（環境省水環境部）
（17年4月運用開始予定）

3-3 市民のモニタリング活動

地域住民と協同して海浜清掃及び漂着ゴミ分類調査を実施する。

- 15年度：漂着ゴミ分類調査を3箇所、4回実施【別添⑤参照】
- 15年度：海洋環境保全教室を5箇所、講習会を7箇所、実施

「海守」を始め、東京湾で環境保全活動を行うNPOとの連携を強化する。

- 15年度：「未来に残そう青い海ボランティアチーム」を発足させ、市民に対する指導啓発活動を実施
- 15年度：NPO相互の情報交換等を促進するためのフォーラムを開催
- 16年度：NPO相互の情報交換等を促進するためのフォーラム及び意見交換会（新規）の開催

4. その他（実験的な取組み）

お台場における都の水質浄化実験

- 15年度：お台場海浜公園において5000 m³/日の浄化海水の放流実験を実施し、下水道高度処理水の活用を検討【別添⑥参照】

定期フェリーによるモニタリング

- 15年度：東京湾フェリーに流況測定装置等を設置し、環境モニタリングシステムの開発についての検討を実施【別添⑦参照】

海外との交流を検討する。

- 15年度：シンポジウムの開催等により、海外の関係者との情報交換等を実施
- 16年度：米国において、日米の閉鎖性海域における環境保全等の課題等に関する情報交換を行う「沿岸環境科学技術専門部会（CESTパネル）」を開催予定

5. 重点エリア及びアピールポイント

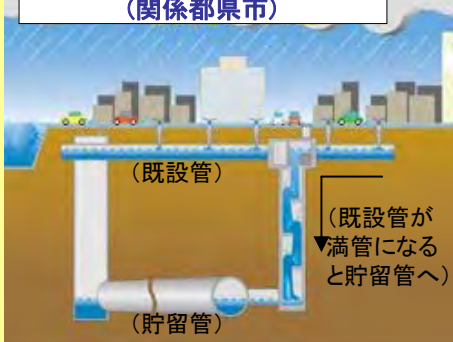
重点エリア及びアピールポイント関連施策

- 15年度：三番瀬の再生計画を検討中（千葉県）
- 15年度：お台場海域浄化実験の実施（東京都）【別添⑥参照】
- 15年度：その他、アピールポイント関連施策として、前記1. から3. 記載の、下水道の高度処理の推進、河川浄化対策、干潟の再生・創造等を実施

東京湾の再生に向けた取り組み

別 添

①雨水貯留システムの整備
(関係都県市)



②河口干潟の再生
(荒川)



④灯標を利用した
モニタリング(千葉灯標)



⑤漂着ゴミ調査
(お台場海浜公園、いなげの浜)



⑥水質浄化実験
(お台場海浜公園)



③ゴミ・油の回収と水質監視
の強化(東京湾全域)



⑦定期フェリーによるモニタリング
(東京湾口)

